

様式第14号（第25条関係）

令和 5 年 11 月 1 日

大田原市水道事業管理者
大田原市長 様

住 所 大田原市〇〇1-1-1
〇〇マンション101号室

届出者 氏 名 水道 太郎

電話番号 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

給水装置使用中止届

大田原市水道事業給水条例第28条第1項第1号の規定により、給水装置の使用を中止しますので、次のとおり届け出ます。

水道の使用場所	大田原市〇〇1-1-1 マンション名、 アパート名等 〇〇アパート A棟 102号室
使用中年月日	令和 5 年 11 月 10 日
清算方法 (該当にチェック 〇)	<input type="checkbox"/> 納付書 <input checked="" type="checkbox"/> 口座振替
転居先住所	大田原市〇〇1-1-1 〇〇マンション101号室
使用者連絡先	住 所 大田原市〇〇1-1-1〇〇マンション101号室
	フリガナ スイドウ タロウ
	氏 名 水道 太郎
	携帯電話番号 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	電話番号 0〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
撤去年月日	令和 年 月 日

(上下水道課記入欄)

お客様番号	取扱者	確認者	中止時検針	乙栓・丙栓の状況

例) 市内転居

使用者以外の者が代理で届出をする場合は、その代理者の住所等を記入
住民基本台帳上の住所地
建物名まで記入
略字不可
平日昼間につながる電話番号
押印は不要

水道メーター設置場所の住所を記入

使用中止日の土日祝日も可（届出は3営業日前までにご提出ください。）

納付書を希望する場合の送付先は転居先となります。それ以外への送付を希望する場合は、余白に記入してください。

住民基本台帳上の住所地
建物名まで記入
略字不可
平日昼間につながる電話番号

注) 中止日までに発生した水道料金等については、中止日から2か月以内に請求となります。